



2020

光道園 レポート

社会福祉法人



光道園の〃原点〃を理解し、 〃現在〃を知り、 〃未来〃を描く

令和2(2020)年度の『光道園レポート』のコンセプトは、「継続と挑戦」です。2020年、新型コロナウイルスの世界的な感染の拡大は、私たちの生活を根底からゆががすほど、大きな変化をもたらしました。私たちはこの未知の脅威に対し、利用者の方の安全な生活を守り、支えるため、今までと変わらずに全ての可能性を探し、前進してきました。その推進力をくれたのは、光道園に期待し、信頼を寄せてくださる皆様でした。改めて光道園がたくさんの方々によって支えられていることを実感しています。

私たちは今年次報告書(アニュアルレポート)の企画編集において、読者の皆さんに届けたい内容を「ストーリー(物語)」と捉えました。年次報告書(アニュアルレポート)とは本来、経営的な数字を報告書としてまとめたものですが、私たちはその数字の背景にある一つひとつの「ストーリー」に光を当てることで、改めて自分たちの仕事の価値に気がつきました。その「ストーリー」を自分たちの言葉で語り、届けることが職員である私たちの成長であり、福祉の力で地域の未来をつくる大切なプロセスだと思っています。この『光道園レポート』を手にとった皆様が「光道園らしさ」に共感し、「光道園を応援したい!」とファンになっていただけるよう、この1冊に私たち職員の仕事にかける情熱と福祉のプロとしての誇りを込めました。

詳しい解説は、光道園の職員から是非お聴きください。職員一人ひとりの想いのこもった言葉で、「光道園らしさ」をお届けします。この1年のストーリーを詰め込んだ、『光道園レポート2020』をお楽しみください。

目次

『光道園レポート』コンセプト/目次	1
園訓/令和2(2020)年度 基本方針	2
令和2(2020)年度の法人ハイライト	3
光道園の取り組み 共感と信頼をつくる「光道園ブランディング戦略」	5
施設・事業所紹介 障害事業	7
施設・事業所紹介 高齢事業	14
施設・事業所紹介 事務局	17
「10」の数字で見る	19
光道園's ストーリー	21

園訓

愛なき人生は暗黒であり、汗なき社会は墮落である。

自らも全盲という障害を持ちながら、広く全国の障害者のために光道園を設立した初代園長「中道益平」が、生涯を通して貫き通した精神である。

私たち光道園職員は、この言葉を「光道園精神」として、いついかなる時も、社会情勢が如何に変わろうとも、継承し実践してゆく。

令和2（2020）年度 基本方針

障がい者支援サービスの充実と将来構想

(1) 光道園らしさを基調としたサービス展開

- ・盲重複障害者の専門施設としての光道園
- ・働く、学ぶ、育む光道園

(2) 徹底した利用者本位の支援

- ・自立支援実践を組み込んだ個別支援計画を基本としたサービス展開
- ・利用者個々の状況に合わせグループホームや老人施設への速やかな移行
- ・光が丘ワークセンター建て替え及びライトホープセンター個室化の検討

(3) 障がい者スポーツ大会出場や園内障がい者スポーツの充実

高齢者支援サービスの充実と将来構想

(1) 介護保険施設、事業所の安定経営と高品位のサービス提供を目指す

- ・介護ロボット、見守り装置・AI機器等の活用

(2) 地域包括ケアシステムへの具体的対応

(3) 養護（盲養護を含む）老人ホームの定員確保及び経営健全化

- ・養護老人ホーム第一光が丘ハウスを外部利用型から一般利用型へ

(4) 自立支援型施設、事業所として確立を目指すとともに地域に拡大

(5) 相談支援事業（ワンストップサービス）の充実

組織及び財政基盤の確立・強化

(1) 法人及び施設経営のガバナンス強化への取り組み

- ・会計監査人の下、財務規律等全般の見直し
- ・財務、人事、労務を含む法人としての5か年計画の立案と実行
- ・地産地消など安心安全な食事提供と常食化への取り組み

(2) 職員の研修・育成体制の強化

- ・光道園ブランディング戦略
- ・指導職の育成力強化と管理職の業務遂行能力の向上を図る
- ・メンタルヘルスチェック及びカウンセラーの定期相談の継続実施

(3) 自然災害、原子力災害時の対応強化と事業継続計画及び平常時の防犯対策

(4) 苦情解決体制及び虐待防止体制の機能強化

(5) 計画的な大規模修繕の検討と実施

- ・ライトホープセンター、ライフトレーニングセンター、ナースコール入れ替えとタブレット導入に向けた検討
- ・介護ロボット、見守りロボット等各施設導入計画立案

(6) 法人連携による地域貢献活動の具体的な取り組み

HIGHLIGHT

法人ハイライト

令和2（2020）年度に重点的に行ってきた
光道園の取り組みをご紹介します。

新型コロナウイルス感染症予防対策

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の中においても、利用者の方の安心・安全な生活を守るため、「新型コロナウイルス感染症予防の対応方針」をはじめとする予防策を整備しました。まずは職員自身が「感染しない」、「施設事業所へ持ち込まない」ことを共通理解に、その意識を「継続」できるよう、定期的な感染症予防対応方針の発信や研修による職員への周知と、予防のための環境整備等以下のことに取り組んでいます。

さらに、利用者の方・ご家族には園内のイベントや外出、面会等の自粛のご協力をいただき、感染症予防の徹底を図ることができました。また、光道園を支える地域・後援会の皆様からは、マスクや消毒用アルコール等、感染症予防に必要な備品を寄贈いただきました。この場を借りて御礼申し上げます。

共に努める感染症予防はこれからも続きますが、安心・安全な生活の「継続」のため、予防策を徹底していきます。



社会福祉法人光道園の感染症予防策

◆「新型コロナウイルス事業継続計画」マニュアルの作成

クラスター発生時を想定し、ゾーニングの手順、職員の支援体制、食事提供に関する各施設間の連携、使用した防護用品の廃棄方法等を整備し、職員への周知・徹底を図りました。

◆新型コロナウイルス感染予防に関する教育と研修

外部講師やWebによる感染症対策の基本的な理解を深める研修、防護服の着脱方法等の実践的な理解を深める研修を実施しました。

◆職員の感染予防の取り組み

出勤時の検温等による体調管理、手指消毒の徹底、施設内及び送迎車輛の定期的な消毒と清掃、時差出勤の導入により職員や利用者の方の感染リスクを減らしました。

◆備品等の整備

マスク、消毒用アルコール、手袋等の備品調達と管理、体温検知AIモニター、Web会議実施に伴うオンライン環境の整備を行いました。

光道園のブランディングが生み出す未来

「光道園らしさ」とは何か、私たちが皆様に届けているものは何か。創立63年目となる今年度は、改めて光道園の歴史・理念・取組みを振り返り、それを現在へと紡ぎ直す「光道園ブランディング戦略」が始動しました。中道初代園長の想いや園訓に基づく事業や取組みを全ての人たちに知ってもらえるよう職員一人ひとりが届ける、伝え合うことを目的にしています。主な取組みは、光道園というブランドを体現する職員の育成研修を行い、その成果の一つとして年次報告書『光道園レポート2019』を発行しました。広報活動では、広報誌やWebサイトを見直し、新たに職員採用サイトを立ち上げました。また、CM制作や「光道園SDGs宣言」等広域的な取組みも始めています。

これらを通して、想いを継承し次の光道園をつくる職員が利用者の方や地域と共に歩み、その輪が全国に広がっていくことを目指していきます。



光道園 CM には職員も出演



採用サイトがオープン

コロナ禍のイベント、工夫とアイデアで「光道園らしさ」へ



光道園ラジオを ON AIR



文化祭をオンライン中継!

コロナ禍により日本全国で様々なイベントが中止となる中、光道園でも「光が丘夏まつり」等、やむなく中止したイベントもありました。そうした状況の中、光道園の創立模擬店（鯖江・朝日各事業所）、文化祭は、職員一同で感染防止策を徹底し、内容に工夫を重ね、開催に至りました。創立模擬店では、施設の中にながらも楽しめるよう、ホスピタルラジオを参考にした「光道園ラジオ」をオンエアしました。文化祭では、各事業所間をオンラインでつなぎ、それぞれのクラブ発表が行われました。

どのような状況にあっても日々を楽しみ、生活の充実を図ってきた光道園では、これからも利用者の方の生活の安心・安全を最優先に、状況に合わせてながら「光道園らしさ」を詰め込んだイベントを実施してまいります。

共感と信頼をつくる

「光道園ブランディング戦略」

創立から今日まで光道園の取組みに共感いただいた皆様の力に支えられ、運営を継続してきました。その共感と信頼が、福祉分野の垣根を越えて様々な人たちとつながり、光道園の名前は全国に広がっていきました。そこには光道園や自分の仕事に誇りをもって、語り合い高め合ってきた職員の軌跡も欠かせません。コロナ禍という未曾有の危機に、私たちは改めて多くの人たちの力に支えられていることを実感しました。

令和2（2020）年、光道園ブランディング戦略は、皆様の共感と信頼に応え続けるため、さらに多くの方々にこれからの光道園の魅力を知っていただき、新たに信頼を得るための取組みをスタートしました。

1

ブランディング研修から生まれた年次報告書『光道園レポート 2019』

令和2（2020）年は、職員への「ブランディング意識の浸透と定着」をテーマに各施設より指導職以上の職員が参加する「ブランディング研修」を実施しました。この職員育成の目的に加え、法人の年次報告書となる『光道園レポート』の発行が研修の成果です。

この職員育成と年次報告書を作成するプロジェクト型研修の取組みを、「Bダッシュプロジェクト」と名づけています。



「Bダッシュ」とは、それぞれ狙う効果を「B」から始まる3つの言葉で表現し、「ダッシュ」は取組みを加速させていく意味があります。

このプロジェクトでは、職員同士が互いの事業、取組みに関心をもち、活発に議論します。そしてそのプロセス

を通して、現在の光道園を理解し職員自身が「光道園のファンになる」（共感し、信頼し、期待する）ことで、自らの言葉で魅力を語る力をつけました。『光道園レポート』は「光道園らしさ」を言葉と数字で表し「原点を理解し、現在を知り、未来を描く」ものとなりました。

光道園を自らの言葉で伝えることのできる職員が「波紋のように広がっていくこと」が光道園のブランド力を高めていく上で、大きな支えになります。

職員への働きかけはもちろん、地域に向けた広報発信の強化、利用者の方からの信頼のさらなる向上を目指し、戦略を進めていきます。

全24ページのレポートに光道園の「現在」を詰め込んでいます



2

「ふくしのチカラ」で進める私たちのSDGs

令和2(2020)年より新たな分野との取組みの可能性を広げるべく、光道園は「SDGs宣言」を行いました。

「光道園SDGs宣言」とは

SDGsとは、2015年9月に国連総会で採択された「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」という2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標です。

SDGsと光道園の取組みを考えた時、私たちの専門性は地域に還元され、持続可能なまちづくりにつながっていることを再発見しました。それは福祉の仕事に対する私たちの誇りと自信へとつながりました。

SDGsと光道園の取組みを結び付け、多様なステークホルダーとの連携・協働を見出していくことは、SDGsそのものを推進させることに加え、光道園の取組みが広く地域づくりに貢献していくことです。これらの取組みを加速させていくことで、ブランディング戦略でも大切にしてきた共感と信頼に添えていけると考えます。

私たちは「光道園SDGs宣言」として右記の6つのことに特に力を入れ、継続して取り組んでいます。SDGs目標達成の2030年まで、残り10年。私たちは、一人ひとりの可能性を広げ持続可能な社会の実現に向けて歩みを進めます。



オリジナルロゴは光道園の取組みとSDGsを掛け合わせたイメージ

SDGs連携の取組みの紹介

ふくいSDGsパートナー



さばえ SDGsグローバルクラブ



おもてなし宣言291



「光道園SDGs宣言」での6つの取組み

- ①福祉の芽(眼)を育てること
- ②一人ひとりの輝きを実現すること
- ③新たな可能性(ICT)を見出すこと
- ④地域をつなげていくこと
- ⑤パートナーと連携すること
- ⑥食品ロスをなくすこと



詳しくは、法人広報誌『絆の杜57号』を併せてご覧ください。



3

ICTを活用したブランディング研修の実施

光道園では、様々な場面でICT (Information and Communication Technology: 情報通信技術) の導入により業務の効率化を図っています。令和2(2020)年度はコロナ禍における感染予防の観点から、オンラインでの研修を取り入れました。

各事業所10か所程度をオンラインで結び、ブランディング研修を実施しました(全7回/指導職・管理職を中心に約40名が参加)。コロナ禍で事業所間の移動が制限される中であっても、職員育成を止めることなく進められたことは大きな成果です。研修では、オンラインであっても「光道園らしさ」を活発に議論でき、互いの事業や取組みへの理解が深まりました。

またオンラインと集合型の研修との違いは「職員の移動

時間」にあります。ICT導入による業務改善、効率化で生まれた時間を、介護、支援の質・専門性の向上に活用できることは、利用者本位の介護、支援の実現につながります。法人としても、ICTを活用した職員育成のあり方が具体的にイメージでき、次年度以降の使用に可能性を感じました。



鯖江と朝日の両事業所、講師を全てオンラインでつなぎました




[施設・事業所紹介]

令和2（2020）年度の各施設・事業所の取組みを紹介していきます。

本ページの読み方

数字で見る では、施設・事業所の取組みを具体的にイメージできる数字を取り上げました。

トピックでは、今年度の取組みを「種をまく」「芽が出る」「花が咲く」の3段階で表しています。

-  「種をまく」では始めたばかりの取組み
-  「芽が出る」では継続的な取組みの経過
-  「花が咲く」では取組みの成果を紹介しています。

障害者支援施設 ライトワークセンター

施設入所支援・就労継続B型・生活介護・短期入所

ライトワークセンターは、様々な障がいによって生活全般の支援が必要な方が日中・夜間を通して生活を送る場です。その人らしく自立した日常生活、社会生活を送れるよう、身体介護に加え、就労の機会を提供し、さらに趣味活動や創作活動の機会づくりを行っています。生活支援では施設での健康な生活づくりと地域における積極的な社会参加に取組み、就労支援においては、一人ひとりの働く意欲や仕事のペースに寄り添った就労の機会提供に力を入れています。



数字で見る

心を込めて作る「Holy」の10日間

陶華星（自主生産部門）では、プロジェクトチームを立ち上げ、新商品開発を進めました。新商品「Holy」は陶器の灯りとりです。灯りの部分を削る作業等、完成までには10日を要します。「Holy」が新たな主力商品となるよう、心をこめて製作していきます。



コロナ禍で生まれる新たな支援のかたち「ゲストルーム食事会」

令和2（2020）年度は、委託作業の縮小、外出自粛、旅行の中止等、利用者の方の生活も大きく変化する中、「ゲストルーム食事会」を開催しました。一人ひとりに希望を伺い、小グループでの食事や料理を楽しみました。これまで作業中心でグループ活動が少なかったのですが、食事会でじっくりとコミュニケーションがとれて、今後の支援にたくさんのヒントをいただきました。



「この仕事をやってみたい」という声に向き合う支援

委託部門では、軽作業に取組む利用者の方の能力向上支援を強化しました。「この仕事をやってみたい」という声に担当職員が1対1で向き合うことで、たくさんの利用者の方が新たな技術を持ち、それぞれの希望の作業に取組むことができました。コロナ禍において委託作業の自粛は痛手でしたが、寄り添い向き合う時間を十分に取れたことで、利用者の方だけでなく、職員にも学びと成長の多い時間となりました。

障害者支援施設 光が丘ワークセンター

施設入所支援・生活介護・短期入所（空床利用）

光が丘ワークセンターでは、様々な障がいのある方が生活されています。中道初代園長の想いを引き継ぎ、「働く光道園」という名の下に、生産活動を中心とした、健康で自立した生活を送るための生活、日中活動の支援を行い、「自分らしい生活」を実現していきます。支援の根底にある「利用者の方と共に」を大切に、共に取組み、共に作り上げていく場所として、「生活」と「活動」の場面を支えています。



数字で見る

利用者の方と共に学ぶ研修 **5**回

令和2（2020）年度に実施した8回の研修のうち5回は利用者の方も参加し学びを深めました。生活に必要な基本的なことを共に学ぶ姿勢は、光が丘ワークセンターならではの風景です。この数字に利用者の方と職員の光が丘ワークセンターへの想いが表れています。



光道園の「働く」を支える光が丘ワークセンター 40周年

光が丘ワークセンターは、昭和56年（1981）5月に開設し、令和2（2020）年に40周年を迎えました。プラスチック成型やさりを織り等これまで多種多様な仕事を行い、「働く光道園」をかたちづくり、今日に至るまで利用者の方の「働きたい」という声に寄り添ってきました。

パンとクッキーを製造する「フ・クレール」も光が丘ワークセンターから誕生しています。開設当初からの利用者の方も多く、施設の平均年齢は65歳となりました。次の50周年に向けて、創設者の想いを継承し、新たな歴史を積み重ねていきます。

就労支援事業所 フ・クレール

就労移行支援・就労継続支援B型

フ・クレールは、障がいのある方の「働く」を実現し「働いて成長する」を支援しています。また、就労支援を通して、働く利用者の方の満足度を高めることを目指しています。フランス語で「明るい」を意味する「clair:クレール」とお腹も心も満足感で「ふくれる」を組み合わせたものが名前の由来です。



数字で見る

新たに加わったパンが **6**種類

コロナ禍のイベント自粛等で売上は大きな影響を受けましたが、この状況を新商品開発のチャンスと捉えました。皆様に満足していただけるよう惣菜パンから菓子パンまで豊富な種類を取り揃えています。新たに6種類の商品が仲間入りし、109種類のメニューで皆様をお待ちしています。



パンマイスターのこだわりが光るパン作り

パンマイスターとは、本格的なパン作りの基礎や知識、技術を身に付けたことを証明する資格で、製パン店を開きたい人が主に取得しているものでもあります。令和2（2020）年度、この資格をフ・クレールの職員が取得しました。材料の配合調整などにこだわった新商品「もちふわ食パン」は、パンマイスターこだわりの一品として、フ・クレールの看板商品です。



可能性を探り実現した就労支援

障がい者の就労は、緊急事態宣言下での企業の営業自粛等の影響で、企業への見学や体験の機会も減少し就労の機会に限られる等、かなり厳しい状況が続いています。令和2（2020）年度は、そのような中でもハローワークとの連携により、1件の就労につながりました。それぞれの「働きたい」思いの実現のため、可能性を信じ継続的な就労移行の取組みを進めていきます。

もえぎ館

もえぎ館は、障がいのある高齢の方が多く生活されています。加齢に伴う生活機能や身体機能の低下により介護が必要な状態であっても、自分らしい生活の実現に向けた支援を実践しています。



数字で見る

ライフスタイルに合わせた **3 groups**

もえぎ館では、利用者の方のライフスタイルに応じて3つのグループに分かれて活動しています。今年度は班ごとの活動量の向上、活動内容の充実に加え、班ごとに職員が学べる環境を整えることができました。



活動量が増え、内容も充実した班活動

利用者の方のライフスタイルに合わせた班活動を始めて1年が経ちました。火・木曜日の活動日に加え、今年度は入浴日の月・水・金曜日にも活動することで、全体の活動量が増加しています。活動内容も利用者の方と職員と一緒に企画し、これまでのレクリエーションや食事会に加えて、共に学ぶ研修等広がりが持ってきました。



昨年の課題、誤嚥性肺炎による入院がゼロに！

今年度は誤嚥性肺炎予防の研修を実施し、誤嚥につながりやすい姿勢と正しい食事姿勢を職員同士で再確認しました。加えて、利用者の方全員を対象に口腔機能のスクリーニングも実施しました。リスクの高い方を中心に情報共有し、食事時にも意識して支援を続けることで、課題であった誤嚥性肺炎による入院がゼロになりました。

あさぎ館

あさぎ館は、年齢、障がい特性が幅広く、日常生活の様々な場面において、一人ひとりの力を引き出し伸ばすことを大切に、支援を行っています。「できなかったこと」を「できる」ようにするだけでなく、「できること」をさらに積み重ねて「本人のやりたいこと」につなげる。そのような取組みを様々な日常生活場面で共に実践していきます。



数字で見る

目標へチャレンジ！参加者総数は **361名**

あさぎ館には、学習活動「チャレンジ」があります。利用者の方自身ができることを増やしたいという思いは、「361」という数字に表れています。「自販機で飲み物を買えるようになる」等の目標を達成するため、可能性を広げるサポートを行っています。



「できる」を積み重ねる学習活動「チャレンジ」

あさぎ館では年間通して「チャレンジ」の時間を設けています。一人ひとりに向き合いながら、棒さしやリベットさし、はめ板等の課題学習の取組みにより、点字の習得や、上下の位置の理解から自分の履物を片付けられるようになること等、できることが増えていきます。自己選択ができるようになること、日常生活が広がることがその人らしさを実現し、達成感につながっています。



予防策での工夫が、新たな支援の可能性へ

令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、限られたスペースでもできるだけ接触を減らせるように4つの棟に分かれての支援を模索しました。各棟での取組みの結果、利用者の方への丁寧な支援の可能性や、新たにスペースを有効活用する方法が見えてきました。ユニット単位での支援につながる第一歩となったと感じています。

ライトホープセンターは、様々な障がいをお持ちの方を対象とした施設です。一人ひとりの希望（ホープ）から始める取組み・支援・活動を大切にしています。

通所部門

利用者一人ひとりのすばらしい長所、可能性を引き出し、その人の「できること」をさらに磨きあげていける活動・支援を実践しています。また、ご家族のニーズや困りごとにも可能な範囲で対応しています。



数字で見る

1週間あたりの
通所利用者は **25名**

利用者の方の活動拠点を整備した結果、通所利用者の登録は5名から8名に、週間利用者数も20名から25名に増えました。利用者の方が継続的にステップアップできるよう、個別ニーズに応じたさらなる環境整備と支援を進めていきます。



通所利用者のさらなる活動の充実を目指して

令和2（2020）年度より、通所利用者の方のための活動拠点ができました。通所利用者の方一人ひとりの様子や能力を丁寧に確認・把握することが可能になり、個別のニーズに応じた活動と支援の内容がより充実しました。その結果、これまでうまく関わることができなかった利用者の方とのコミュニケーションが円滑になり、その利用者の方も落ち着いて過

ごすことができるようになった事例もあります。さらに利用者の方から自分の思いを職員に伝えていただけるようにもなりました。通所部門は、まだ発展途上ではありますが利用者の方の「できること」を磨きあげ、さらなるステップアップを目指せる場所となるよう、これからも活動内容の充実や環境整備を進めていきます。

共同生活援助事業所 とらいと・みらいと

共同生活援助

「とらいと・みらいと」は、障がいのある方がサポートを受けながら、自分らしい生活を実現する場です。令和元（2019）年度に男女混合だったグループホームを男性棟、女性棟にしました（男性棟「とらいと」10床、女性棟「みらいと」10床）。アットホームな環境の中、日常生活のサポートに加え、精神的な支えとなるためのコミュニケーションを取りながら、一人ひとりの自立への思いを育てていくことを大切にしています。



数字で見る

一人ひとりを祝う
リクエストメニューは **20通り**

20名の利用者の方のそれぞれの誕生日に、食べたいメニューを聞いて一緒にお祝いをする「リクエストメニュー」というイベントを行っています。から揚げ、ハンバーグ、うなぎ等、食事を通して個性を理解でき、利用者の方同士の会話の種にもなっています。



一人ひとりのこれからを考える自立支援ケア

令和2（2020）年度は、利用者20名中、6名が50歳以上となる中で、今後を見据えた支援を進めました。具体的には、法人全体でもすでに取り入れている自立支援ケアを取り入れたことです。特に、グループホームでの自立した生活を続けるための、身体的な健康を維持することに力を入れました。取組む上で自立支援ケアの基本を共通の理解にするため、世話人間で勉強会

を行いました。ケアは身体、生活面で成果が得やすい、水分ケアから主に進めています。1日の水分摂取を1500mlに設定し、それぞれに渡した水筒から自分で飲むことを意識してもらおうよう日々の声かけも強化する等工夫しました。法人の高齢部門にて自立支援ケアの実践を経験している職員も世話人として在籍していることも、取組みの大きな後押しとなりました。

きらら館

きらら館は、日中活動を通して働く喜び、学ぶ楽しさを利用者の方と共に感じ育むことで、「その人らしい生活」のための支援に取り組んでいます。近年では、盲重複障がい以外の利用ニーズも多く、一人ひとりに寄り添う支援を行っています。



数字で見る

「くるくる大作戦」で
歩いた距離の年間平均は **1,083m**

今年度は毎朝、音楽に合わせた足踏みや、廊下をみんなで歩く「くるくる大作戦」を感染予防をしつつ継続的に行いました。高齢化も進む中、年間を通して安定した距離を歩くことで、心と身体の健康な状態を維持することができました。



きらら館の自治会が始動しました！

令和2（2020）年度、きらら館では自治会を発足しました。他施設を参考に、役員の選任、会則、活動計画、予算案等を利用者の方と話し合いながら決めました。また、運動用のCD作り、棟内の窓ガラスを拭くお掃除会、感染予防策、お楽しみ会等、自治会の声が反映された活動を実施できました。そして自治会の発足で、利用者の方の笑顔が見られたことがなよりの成果でした。



音楽と共に広がる暮らし

令和2（2020）年度より、館内に有線音楽が入るようになりました。童謡からクラシックまで幅広いジャンルを自由に選曲できます。「今日は演歌をかけて」とリクエストを受けることも。童謡がかかればどこからともなく一緒に歌う歌声が聞こえる等、利用者の方が音楽を楽しむ機会が増え、皆さんの癒しにつながりました。

さくら館

さくら館は、視覚と聴覚の重複障がいである「盲ろう」者の方も多く生活をしており、全国でも数少ない専門施設です。これからも教育機関など外部の専門家とも連携をしながら、盲重複障がいの専門性をさらに向上させ、利用者の方の生活を支えています。



数字で見る

コロナ禍でも
中止のイベント数も入院者数も **0**

コロナ禍により催し等が中止に追い込まれることも多い中、さくら館では全ての活動、イベントを工夫して実施できました。また、最重度の施設であっても、今年度の入院者はいませんでした。この「ゼロ」という数字にはその2つの成果を込めました。



アイデアと工夫が この1年を楽しむ

コロナ禍にあっても予防策を徹底の上、「館内にいながらも利用者の方に楽しんでもらいたい!」という想いで企画していました。夏のキャンプはテラスでおもちゃのカブトムシをとる虫取り体験に、味覚狩りは廊下にシャインマスカットを吊るしてブドウ狩りに、冬のそり遊びはシュレッター紙での雪だるま作りをする等、各イベントには職員の工夫が詰まっています。



自立支援実践と質の高い 口腔ケアが入院者0のカギ

継続的な自立支援実践に加え、今年度は口腔ケア支援に重点的に取り組みました。日頃の健康観察で早期に異常発見ができたこと、一人ひとりへの丁寧で質の高い口腔ケア支援が病気を予防し、今年度の入院者数ゼロにつながりました。その結果、最高齢者は96歳!かかりつけ医にはスーパーウルトラマンと呼ばれ、生け花や職員のお手伝いをされながら健康で自分らしい生活を続けています。



ライフトレーニングセンターは、主に、視覚障がいと、その他の障がいを併せる、盲重複障がいの方を対象とした施設です。また、地域ニーズに対応した日中一時、短期入所など、在宅生活を支える社会資源としての役割を担っています。

たねのいえ(通所生活介護)

たねのいえは、障がいのある方が、地域で安定した生活を営めるよう日中活動を中心とした支援を行うデイサービスセンターです。支援員に加え、看護師、理学療法士が常駐し、一人ひとりの状態に合わせたケア、リハビリテーションを提供しています。「たねのいえ」という名前には、障がいのある方の可能性の種が、芽吹くようにという想いが込められています。



数字で見る

未来を描く実習の受け入れは **9名**

コロナ禍により実習先も限られる中、学校側と感染症予防策を共有の上、特別支援学校から9名の職場体験、現場実習を受け入れました。今後も連携・協力により、特別支援学校で学ぶ生徒の将来の道を照らしていきます。



人生の節目を共に祝う成人式

今年度は1名の利用者の方が成人を迎えました。たねのいえでは、毎年スタッフ一同工夫を凝らして成人式を行っています。感染予防を徹底し、ご家族にも参加していただきました。現在までの成長の写真を上映するときには、学生時代の恩師やご家族からのメッセージも入り、感動的な式となりました。人生の節目を共にお祝いできるのは、たねのいえならではです。



「ありがとう」が成長になる「お手伝い」活動

たねのいえでは、利用者の方にテーブル拭きやおしぼり干し、モップ掛け、掃き掃除等の「お手伝い」をしてもらっています。この「お手伝い」は、役割を持ち仕事への責任感や頼られる嬉しさを実感することで成長につながっています。令和2(2020)年度は、お手伝いいただく利用者の方が3名に増え、フロアには毎日「ありがとう」が響いています。

こども支援センターえがお

児童発達支援センターわくわく・保育所等訪問支援事業すくすく・放課後等デイサービスにこここ

児童発達支援・保育所等訪問支援・放課後等デイサービス・短期入所

こども支援センターえがおは、発達に気付きのある未就学児や学童児、またはその保護者等の、療育や子育て相談に対応する療育機関です。児童発達支援センターわくわく、保育所等訪問支援事業すくすく、放課後等デイサービスにこここ、短期入所の4つの事業を行っています。子どもたちの自己肯定感や自尊心を育み、保護者の方の子育ての悩みに寄り添いながら、みんながえがおで生活できるサポートをしていきます。



数字で見る

卒園後も続く支援につながる **8名**

えがおが開所し2年目となり、児童発達支援センターわくわく利用児は37名になりました。3月には17名が卒園し、うち8名のお子さんが放課後等デイサービスにこここの利用につながっています。



地域の方から紹介してもらえる事業所に

昨年度よりケース会議等で保護者や保育所等の先生と意見交換を行い、支援内容を共に考えてきました。今年度はその成果もあり医療機関に加え、保護者や保育所等からの紹介で支援につながるケースが増え、少しずつ「えがお」の存在を知っていただいています。これからも地域の皆様と共にお子さんの成長をサポートし、たくさんの笑顔が見られるようにしていきます。



「日常生活に基づいた支援」が自信につながる

放課後等デイサービスにこここの支援の一つとして「日常生活に基づいた支援」を行っています。「腕力が弱く給食のお盆が持てない」との保護者の相談には、理学療法士と共に身体と腕の使い方を練習し、今ではお盆を安定させて移動できるようになり、自信につながっています。これからも苦手の克服だけでなく、学校や家庭のほかにも利用児が「ホッとできる」居場所であるよう取り組んでいきます。

相談支援センター こうどうえん

計画相談支援・障害児相談支援・地域移行支援・地域定着支援・委託相談支援
鯖江市地域生活支援拠点センター「リノ」

相談支援センターこうどうえんは、鯖江市からの委託を受け障害者相談支援と重度化・高齢化・親なき後に関する相談窓口として地域生活支援拠点事業のコーディネーターを担っています。生活上の相談に応じ、その人らしい生活を共に考えています。また、計画相談では障害福祉サービスや児童通所支援等を利用される方がスムーズにご利用になれるようサービス等利用計画を立てる支援をしています。障がい者のある方のみならず、子どもから高齢者までワンストップの相談窓口です。



数字で見る

去年よりも増加した
相談件数は **5,578** 件

今年度もワンストップの相談窓口として感染予防を徹底し業務にあたりました。電話のみならず積極的に訪問し相談者の安心を得ること、関係機関との連携を意識し相談に応じることを職員一同で力を入れて行いました。その結果、相談件数は昨年に比べ1.5倍に増加しています。



「つながるカード」が導く 相談者の安心感

今年度は、関係者間のつながりをまとめた「つながるカード」を活用しました。それぞれの支援者がどのような形で相談者と関わっているのかを可視化することで、医療、保育、学校、地域包括支援センターなど地域の関係機関と連携する機会が増えました。それにより専門職同士が役割をはたしながら支援に取り組むことで、相談者の課題解決と安心感につながりました。



民生委員とのつながりは 相談しやすい地域づくりへ

住民が住み慣れた地域で生活し続けるには、身近な相談機関である民生委員は大切な存在です。今年度は、鯖江市民生委員児童委員協議会連合会障がい者福祉部会から依頼を受け、事例を通して障がいがあるの方の相談事業について話す機会を持ちました。またこれを機に、研修会にもつながり交流を持つことができたことで、よりつながりを意識した相談機関を目指していきます。

越前町相談支援センター さざんか

基幹相談支援・障害者相談支援・指定特定相談支援・
指定障害児相談支援・地域移行支援・地域定着支援

越前町相談支援センターさざんかは、越前町から基幹相談と障害者相談支援を委託されている相談支援事業所です。委託の相談では越前町にお住まいの方々の気付きや障がいに関する相談を広く受け付けています。また、計画相談では障害福祉サービスや児童通所支援等を利用される方がスムーズにご利用になれるようサービス等利用計画を立てる支援をしています。その他、住み慣れた地域、在宅での生活を継続するための支援なども行うなど、子どもから大人までワンストップに相談できる窓口であり続けます。



数字で見る

会議形式での
モニタリングは **84%**

モニタリングとは、ご本人、職員、相談支援専門員等が顔を合わせて話し、福祉サービスが活用できているかを確認するもので、会議形式で行った数は84%でした。コロナ禍にあっても安心につながるよう、きめ細やかな関わりと、関係機関の連携を重視した支援をしています。



専門性を高めて、相談支援の 幅を広げる

令和2(2020)年度は、主任相談支援専門員研修および、医療的ケア児等コーディネーター研修を修了した職員がさざんかへ配置されました。両研修を修了した相談支援専門員は福井県内には2人しかいないため、他の相談支援専門員に対して助言や指導をする、より困っておられる方々の支援の強化が図れます。さざんかでは今後もより専門的な相談支援に取り組んでいきます。



セルフプラン0への取組み

相談支援専門員がつかず自分でプランを組み立てていると、自分に合う福祉サービスを見つけられない、どのように利用していいのかわからないといった不都合が起きます。そこで今年度は、行政、他の計画相談事業所と話し合いながら、セルフプランの人がいなくなる取組みを実施しました。その他、経験が浅い相談支援専門員の計画の質を向上するための同行支援も行っています。



養護老人ホーム 第一光が丘ハウス

一般型特定施設入居者生活介護

第一光が丘ハウスは、65歳以上で、ご家族や住居状況の理由により在宅生活の継続が困難な方を対象とした施設です。入所の要否は市町村の判断で決まります。平成22(2010)年に改築され、全室個室に生まれ変わりました。その人らしいライフスタイルを実現できるよう、多職種が連携し、創意工夫ある支援を行っています。



数字で見る

施設内での
作業の再スタートは **15年ぶり**

利用者の方からの「仕事がしたい」、「働きたい」という要望に応えるべく、施設内で作業ができる環境を整え、作業が再スタートしました。利用者の方が作業をされる光景が15年ぶりに戻ってきました。



ご本人の声に寄り添う「生きがいを持った生活」の支援

第一光が丘ハウスでは、個別支援計画書の作成には利用者の方ご本人にも参加していただいています。生活の中で困っていることややってみたいこと等、ご本人の声にじっくり耳を傾けています。担当職員を中心に、日々のコミュニケーションを大切にしながら、生活歴から趣味や楽しみを見つけ出しました。最初は遠慮がちな方でも、少しずつ生活の中での要望を

話してくれるようになってきました。今年度は畑仕事や花の栽培、食事や調理等、たくさんの個別の活動につながりました。活動中は生き生きととても良い表情をされています。利用者の方が入所後も生きがいを持った生活が送れるよう、職員で力を合わせ、一人ひとりの笑顔を支えていきたいと思えます。

養護(盲)老人ホーム 第二光が丘ハウス

一般型特定施設入居者生活介護

第二光が丘ハウスは、65歳以上で、ご家族や住居状況の理由により在宅生活の継続が困難な方を対象とした施設です。入所の要否は市町村の判断で決まります。平成22(2010)年に改築され、全室個室に生まれ変わりました。視覚障がいのある方が自立した生活を送れるよう、障がいに配慮した環境が整えられています。歩行訓練士や各専門職が連携し創意工夫のある支援をします。



数字で見る

職員とのかかわりを
楽しんで歩く **2,800km**

利用者の方全員での歩行距離は、越前町から沖縄までの往復距離に相当しました。職員と会話し、楽しみながら歩くことで歩行距離は延び、結果として骨折につながる転倒が減りました。3月末には元気にお祝いし、沖縄にちなみバイナッブルを皆で堪能しました。



「できる」「できるようになる」をつくりだす個別支援

視覚障がいがあっても「できること」はたくさんあります。施設でも在宅生活と同様に自立した生活を送れるように、歩行訓練士をはじめ専門職がかかわりながら個別支援を行いました。今年度、新たに4階のフロアにアクションルームが完成しました。リハビリや活動に有効利用していくことで、利用者の方の望まれる暮らしへの支援を続けていきます。



口腔ケアと禁煙チャレンジで 口腔内を清潔に保つ

歯科衛生士の支援には、入れ歯調整や口腔ケアだけでなく禁煙指導もあります。今年度は、歯科衛生士を中心に多職種からのアプローチによる禁煙指導に取り組み、禁煙に成功した利用者の方がいます。口の中を清潔に保つことで健康に過ごすことができ、ご本人の自信や健康管理の意欲につながるとわかりました。

特別養護老人ホーム 第三光が丘ハウス

ユニット型介護老人福祉施設・短期入所生活介護

第三光が丘ハウスは、認知症などの常時介護が必要な方のための入所または短期利用ができる施設です。「地域社会の中で自分らしく暮らしたい」という利用者の方の想いに寄り添い、畑や自宅への外出など、地域とのつながりを実感できる生活、「もう一つの居場所」としての環境づくりに取り組んでいます。

さらに、明るく家庭的な雰囲気ユニットケア、利用者の方の自立を支援する質の高い支援の提供に向け、職員一人ひとりが学びと経験を積みながら、専門性の向上に努めています。



数字で見る

「看取り同意」の状況から
体調回復 **8名**

看取りの同意を得ることになって、ご本人、家族、スタッフと利用者の方の状態に寄り添った方法を話し合い、命についてあきらめることのない支援を続けました。その結果、20名中8名の方が体調を回復し、それぞれの望む暮らしを再び実現させることができました。



命ある間にできることを、後悔のない最期のために

今年度はコロナ禍であっても、ご家族とのカンファレンスや面会、振り返りを継続して行いました。看取り中には、国内の移動が自粛される状況で県外よりスマートフォンを介しお子様と一緒に看取ったケースもありました。また、「自宅に帰りたい」という日頃の思いを汲み、ご家族や主治医と相談を重ね、感染予防策を取った上で短時間の自宅外出が実現で

き、後悔のない最期を迎えられた方もいました。これは、法人内の看護宿直体制が整い、嘱託医をはじめとする医療従事者の方々、光道園職員皆の協働により叶えられたことです。今後も「自分の最期の居場所を自分で選ぶ」、「最期は自宅で迎える」ことのできる支援を目指し、ご本人の思いに寄り添う生活の場をつくっていききたいと思います。

デイサービスセンター さざんかホール

通所介護

デイサービスセンターさざんかホールは、介護保険にて、要支援・要介護の認定を受けられた方が、一日を過ごしていただく通いの場所です。利用者の方の在宅生活の継続を支えるため、介護、リハビリ、栄養のそれぞれの専門職が連携し、利用者の方のできる力を引き出し、もう一度挑戦する意欲につながる自立支援介護に力を入れています。定期的な在宅訪問も行い、ご本人、ご家族に寄り添った支援の形を共に組み立てています。



数字で見る

営業を継続した日数 **311日**

全国的にデイサービスも休業を余儀なくされる中、デイサービスセンターさざんかホールは、予防策の徹底、スケジュール調整により、1日も休業することなく311日間営業を継続しました。利用者の方の在宅生活を支えるという強い思いを、営業継続で表すことができました。



ICTの積極的な活用で先頭を走るデイサービスセンターに

デイサービスセンターさざんかホールは、法人内でもICTを積極的に取り入れている事業所です。昨年度のタブレットに続き、令和2（2020）年度は新たに移乗サポートロボットHug（ハグ）を導入しました。Hugの導入により、2人体制で行っていた移乗介助が1人でも安全に行えるようになる等の業務効率化が図られました。また、利用者の方の姿勢改善につな

がり、利用者支援の質が向上しました。今後、労働人口が減り、介護ニーズが増えていく現状に応えるには、ICTを効果的に機能させていくことが必須になります。さざんかホールでは、法人におけるICT導入のモデルとなるとともに、効率性を求めるだけでなく、介護の質を高めるなど、地域における在宅生活をICTと共に支えていきます。



ヘルパーステーション さざんか

訪問介護支援

ヘルパーステーションさざんかは、訪問介護員（ヘルパー）が利用者の方のご自宅を訪問し、入浴・排泄・食事等の身体介護に加え、調理・洗濯・掃除等の家事援助、さらには生活等に関する相談・助言等の日常生活に必要な援助を行います。ご自宅で自立した生活を営めるよう安全・安心・適切な訪問介護サービスを自立支援・重度化防止の視点に立ちながら、365日切れ目なく行っています。



数字で見る

誕生日を彩る手作りカードは **45** 枚

利用者の方のお誕生日が近づくと、ヘルパーが誕生日カードを手作りします。「誕生日という特別な一日を利用者の方と一緒に祝いしたい」という思いで作成しています。今年も1年お元気で過ごせるようにとの想いを込め、45枚のカードをお渡してきました。



振り返りの時間で課題に気づけたヘルパーの「接遇」

昨年度に引き続き今年度も「接遇の5つの原則」のチェックシートを毎月実施しています。チェックシートはヘルパーの倫理観を高めるために実施し、①挨拶、②身だしなみ、③表情、④態度、⑤言葉遣いの5項目があります。シートを通して、全ヘルパーが真摯に自身と向き合い、振り返る時間になっています。今年は振り返りの中で、ヘルパーの体調の良し悪しによって

は、評価が低くなる項目もあることがわかりました。そのため、ヘルパー自身の体調が接遇にどのように影響を与えているかを見直す年になりました。チェックシートを通して見えてきた課題から各々のヘルパーが思いを新たに、体調管理にも気を配りながら、利用者の方のよりよい支援を目指していきます。

居宅介護支援事業所 さざんかホール

居宅介護支援

居宅介護支援事業所さざんかホールは、介護が必要な状態になっても、住み慣れた場所で、その人らしい自立した生活が送れるように、ご本人の希望を盛り込んだケアプランを作成し、サービス事業所や医療機関等と連携しながら調整しています。一人ひとりの「望む暮らし」の実現を私たちがお手伝いさせていただきます。



数字で見る

病院から在宅へ
退院支援数は **53** 名

コロナ禍で面会規制がある中、電話での情報共有やリモート面会を活用して医療機関との連携や各サービス事業所との調整を行いました。その結果、延べ53名の退院支援ができ、利用者の方が退院後も安心して在宅生活が送れるようになりました。



利用者の方にさらに寄り添えるようになるICTの活用

コロナ禍により従来とは異なる方法での連携を模索した今年度は、病院や県外の家族とのカンファレンスや研修にオンラインを活用し、新たにタブレットも導入しました。まずは機器の使用に慣れ、それぞれの職員が機能を使いこなすことを目指しています。ICTを積極的に活用することで、業務の効率化を図り、生まれた時間は利用者の方の支援をよりきめ細やかにしていけるものになると感じています。



チームでの協働が支える在宅での看取り

「自宅で最期を迎えたい」という、ご本人、ご家族の声を受けて、令和2（2020）年度は、10名の方の在宅看取り支援に携わりました。在宅での看取りに向けては、医療、介護、福祉のそれぞれが専門性を発揮し、情報共有した「チーム」として協働しながら、ご本人、ご家族を支えていきます。今後も多職種連携を深め、チームで想いに寄り添い支援していきます。

在宅介護支援センターさざんかホールは、越前町の委託を受け、地域の高齢者の安心できる暮らしのため、お宅を訪問し一人ひとりの心身の状態を把握（実態把握）しながら、介護予防を推進し、日々の生活に対しての相談（総合相談）に応じています。地域の機関と連携を取り、身近な相談窓口として、これからも地域のニーズに応え続けていきます。



数字で見る

「地域の身近な相談窓口」への相談件数 **910** 件

今年度はコロナ禍で訪問自粛の要請がありました。そのような状況下でも地域の方から様々な相談を受け、相談件数は前年度に比べ1.9倍の910件に増加しました。心と心が通う「地域の身近な相談窓口」になれるよう、より一層活動に力を入れていきます。



電話相談でつなぐ
利用者の方の心

コロナ禍で訪問自粛が強いられた中でまず行ったのは、電話連絡です。日々近況を伺い孤立させないことを大切に、自粛が解除されると訪問を行いました。再会の喜びはひとしおで、元気に過ごされていたことに感謝を伝える1年でした。これからも日々様々な相談を受ける中で、心を開いていただいた瞬間を大事にし、地域の身近な相談窓口として皆様の健康維持を支えていきます。



心と体を元気に！はコロナ禍でも

人とのふれあいがなかなか持てず、外出も控えなければならなかったこの1年。その中でも予防教室を通し、隣の人とふれあいが持てる環境設定を行ったり、ほんのひと時ではありますが、季節感を感じながら共に笑い合ったりできる瞬間をつくりました。こんな時だからこそ、つながりを大切にできる教室を開催していきます。

リハビリ課

リハビリ課は、リハビリを通し利用者の方と支援員が「その方らしい生活をより豊かなものへ」向かうよう平成20（2008）年度に1名の理学療法士から始まり、現在では15名の専門職でリハビリを提供しています。令和元（2019）年度からは、こども支援センターえがおでの小児療育分野のリハビリも始まりました。さらに、介護技術研修やリハビリ実践報告会の企画・運営も行っています。



数字で見る

9年間で行えた
研修時間は **25,920** 分

「介護支援にリハビリの要素を融合し、元気になる介護へ」をテーマに取り組んできた介護技術研修は9年で25,920分に達しました。今年度は見えてきた課題に沿ってカリキュラムを見直し、来年度よりスタートします。さらなる発展に乞うご期待！



新たな介護技術研修が
スタートします

介護技術研修は、今まで「知る」ことを目的に9年間研修を実施してきました。今年度は実施する中で見えた課題を解決するため、従来の「基礎・中級課程」を再考し、「考える」力をつける「上級課程」を新設しました。日々の支援で起こる課題を紐解き、分析し、関連付けるグループワーク形式を取り入れています。研修から利用者の方の豊かな生活支援につながることを願い来年度よりスタートします。



予防支援への挑戦は
広がりをもてる

障がい者施設では介護予防支援を目的に「スクリーニング」の結果を取り入れ6か月毎にカンファレンスを行う取組みが進んでいます。スクリーニングとは、その方にとって必要と思われる予防領域を可視化し、定期的に取組むことで経過を追っていくものです。スクリーニングを通じて予防支援への見識を高めていくことは、利用者の暮らしやすさを確かなものにしていく新たな挑戦です。



事務局 (栄養部門)

管理栄養士・栄養士一人ひとりが担当施設を受け持ち、利用者の方が健康で自立した生活を営めるように嗜好と食事内容を尊重した栄養ケアを展開しています。利用者の方に寄り添い、食べたいメニューを伺い、食事会等を通じて心と胃袋が満たされる食事の企画・立案を行っています。いつまでもお元気でほしい、そんな願いと想いを一緒に食べていただく食事づくりが私たちの使命であると感じています。



数字で見る

栄養士 **6**人が作った
おはぎは **500**個

朝日事業所では、民生委員の皆様による毎年恒例の「おはぎ慰問」がコロナ禍のため残念ながら中止となりました。こんな時こそ食から心も体も元気になってほしいと、栄養士6人で500個のおはぎを作りました。また皆様と一緒に作れる日を心待ちにしています。



厨房が団結、 万が一に備える仕組みづくり

新型コロナウイルス感染症が厨房内で発生した場合にも、手作りの食事の提供を継続できるよう、対応マニュアルを作成しました。使い捨て食器の備蓄、手軽に作れるおかずの発注準備等を整えています。また光道園内の協力体制として朝日事業所では厨房間で調理・配送のシミュレーションを実施しました。常に手作りの食事を提供し続けるためにできることを進めています。



おいしい食事を届けるための 自家発注

高齢者施設とライフトレーニングセンターでは、数年前より食事を自施設で発注する自家発注に切り替えています。これは、想いがこもるこだわりの食事を利用者の方へ届けるために必要な決断でした。食材にはこだわり、地元の新鮮な食材を仕入れることができたことで、利用者の方から「この魚、新しいね! 食事が美味しくなったね!」との声をいただいています。

事務局 (総務課・企画調整室)

事務局は、総務課(主業務:財務、労務、人事、防災、食事サービス等)と企画調整室(障がい部門の入所調整、広報、人材育成研修等)から成り立っています。そして、各事業所、施設、事業課を横断的に支援する役割を担っています。



数字で見る

今年度の新卒者の職員数 **17**名

令和2(2020)年度、新たに光道園の仲間となった新卒者職員の人数です。17名の働く環境や人材育成をサポートしていき、次の時代を担う職員としての成長に期待しています。



障がい部門のWi-Fi環境整備で 広がる可能性

令和2(2020)年度の基本方針の中にも掲げている「障害者支援施設のWi-Fi環境の整備」を今年度は鯖江事業所を中心に実施しました。次年度以降も引き続き障がい部門のWi-Fi環境を整えることで、ICT導入の下地づくりをしていきます。令和3(2021)年度には、タブレット等のICTの導入を随時行い、職場環境整備による業務効率化を促進させていきます。



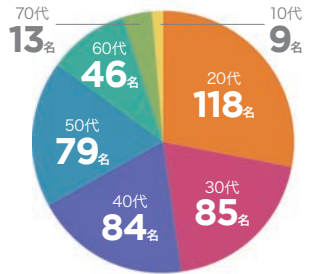
「楽しみ、学べる」可能性を 見出したオンライン配信

「コロナ禍でも楽しもう」をテーマに、今年度は利用者の方や職員のリクエスト曲の配信を行いました。これにより鯖江と朝日の両事業所で一緒に楽しめるという新たな可能性を見出しました。また、研修のオンライン配信により全職員が任意の時間に視聴できたことで、学ぶ機会が広がりました。オンラインだからこそできる取組みに着目して、今後も可能性を追求します。

「10」の数字で見る

働く 光道園

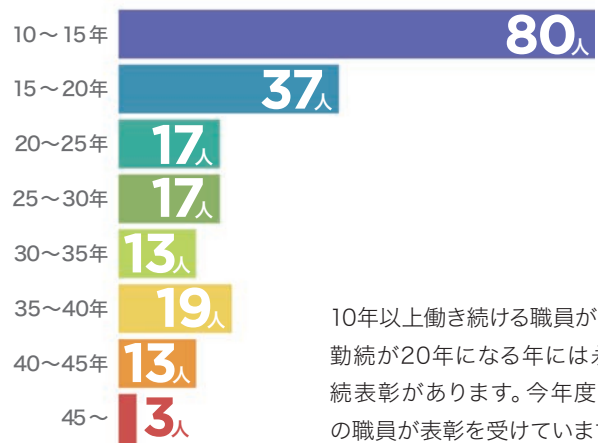
職員の年齢構成と在籍数



434名

10～30代が約半数を占め、若い世代も活躍している職場です。

職員の勤続年数



10年以上働き続ける職員が多く、勤続が20年になる年には永年勤続表彰があります。今年度は4名の職員が表彰を受けています。

学ぶ 光道園

職員の持つ福祉系資格

15種類

- 1 介護福祉士
- 2 社会福祉士
- 3 精神保健福祉士
- 4 社会福祉主事
- 5 保育士
- 6 看護師
- 7 歯科衛生士
- 8 理学療法士
- 9 作業療法士
- 10 言語聴覚士
- 11 鍼灸師
- 12 管理栄養士・栄養士
- 13 歩行訓練士
- 14 公認心理師
- 15 介護支援専門員

利用者の方の質の高い生活を創造するため、福祉専門職同士が連携した支援を行っています。

資格取得者数

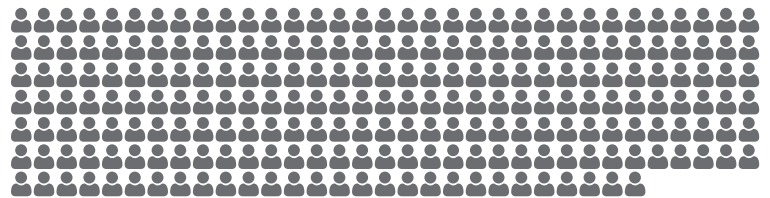
(令和2年度の資格の新規取得者数)



今年度は20名の職員が国家資格に合格しました。

育む 光道園

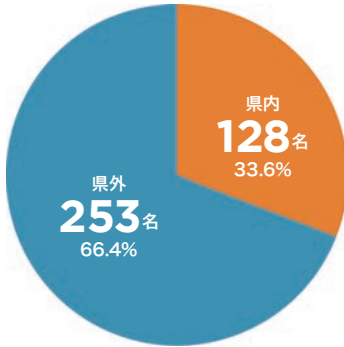
学びを開く福祉体験授業の開催



9団体 226名
うち、オンラインでの開催: 2回

感染予防を徹底し、対面やオンライン等多様な形で福祉体験授業を実施しました。

障がい部門の利用者の方の出身地割合



令和3年3月31日現在、40の都道府県の方が光道園をご利用になっています。

学ぶ機会が多様にかかれる研修

[内部]

303回
(各施設別専門研修)
54回
(法人共通研修)

[外部]

275回
うち **178回**
(オンライン)での参加

コロナ禍においても、職員が学び続けられるよう、オンライン等の形でも研修を実施しました。職員の意欲向上に加え、学びを利用者の方への質の高い支援につなげています。

貸借対照表	
流動資産	1,322,932
固定資産	5,276,241
資産合計	6,599,173
流動負債	282,783
固定負債	153,123
純資産の部	6,163,267
負債及び純資産合計	6,599,173

事業活動計算書	
【サービス活動増減の部】	
サービス活動収益計 (1)	3,008,579
(運営収益)	2,955,172
(就労支援収益)	22,497
(寄附金収益)	25,915
(養成研修収益)	0
(その他収益)	4,995
サービス活動費用計 (2)	2,902,442
(人件費)	1,996,355
(事務費・事業費)	726,966
(就労支援費用)	26,788
(減価償却費)	226,059
(その他費用)	△ 73,726
サービス活動増減差額 (3) = (1) - (2)	106,137
【サービス活動外増減の部】	
サービス活動外収益計 (4)	34,039
サービス活動外費用計 (5)	17,341
サービス活動外増減差額 (6) = (4) - (5)	16,698
経常増減差額 (7) = (3) + (6)	122,835
【特別増減の部】	
特別収益計 (8)	21,083
特別費用計 (9)	27,068
特別増減差額 (10) = (8) - (9)	△ 5,985
当期活動増減差額 (11) = (7) + (10)	116,850
【繰越活動増減差額の部】	
前期繰越活動増減差額 (12)	3,113,085
当期末繰越活動増減差額 (13) = (11) + (12)	3,229,935
その他の積立金取崩額 (14)	31,614
その他の積立金積立額 (15)	208,300
次期繰越活動増減差額 (16) = (13) + (14) - (15)	3,053,249

生活困難者総合相談・生活支援事業 (ふく福くらしサポート事業) の成果

対応件数 **9回**

地域における公益的な責務として、生活困難者への経済的支援 (現物支給: 66,250円) のほか、食材支援、除雪作業等の人的支援を行いました。今後も関係機関と連携し、自立した生活に向けた継続的なサポートをしていきます。

各種委託事業の成果

[白杖歩行訓練]

訓練 **28回**

[福井県盲ろう者向け通訳 介助員派遣事業]

派遣 **33回**

福井県の委託事業を通して、地域ニーズへの対応を行いました。

ご寄贈いただいた団体数

[マスク、フェイスガード等]

4団体

[タオル、石鹸、メッセージカード等]

11団体

慰問や清掃奉仕などがやむなく中止となった1年でしたが、様々な寄贈品を通してご支援いただき、地域の皆様とのつながりを改めて強く感じました。



光道園's origin

「学ぶ光道園
～生活支援～」

進歩するために残し、残すために「学ぶ」

光道園の学びそのものである生活支援事例報告書の歴史は、昭和56（1981）年から始まります。現在までの約40年、408事例が残され、535人の職員が生活支援事例報告会で発表をしています。

“ この子らを幸せに。幸せにする為には、この子らの人間性を尊重していかなければとこの1点に集中して汗を流しての指導であり、運営でした。けれども、このような状態が徐々ではありますが、解決していったとしても、新しい職員には、或いはこの種の施設を建設していこうとする人達に参考とすべきものは何も残ってまいりません。指導に従事する職員にも反省材料としての何ものかを残していかねば進歩はないと考えたのです。困難な人であればある程、問題点が多いのは当然のことです。その問題点をいま少し、解明したい、研究したい。そしてより良き指導を私は訴え続けてきました。

”

これは、昭和47（1972）年発行『昭和46年度 重複障害者教育研究報告書』に収められた中道益平初代園長（以下、中道園長）の言葉です。この時からすでに実践や文化を後世に残さなければいけないと考えていたのです。この訴えこそ「学ぶ光道園」の原点であり、後の生活支援事例報告会に代表される光道園の学びになります。

職員同士が語り合い、響き合うことで文化をつくる

毎年の『生活支援事例報告書』の完成の背景には、「重複障がい講座」の存在があります。これは、各施設から代表の職員が1年間かけて学ぶ職員研修で、利用者の方とのかかわり（実践）を報告し続け、まとめとして「生活支援事例報告会」で発表するものです。

講座の初回ではこれまでの事例を読み、語り合います。この語り合いが参加する職員にとって光道園の文化を「学ぶ」重要な機会となっています。次に職員自身が、自分の実践の中での利用者の方とのかかわりを報告します。日々の実践をつなぎながら、講座の中で、1年間にわたって語り直しを繰り返し、その言葉の意味を問い直すことで、自分の言葉にしていきます。その言葉を文字として置き換え、文章を書きながら、事例としてまとめ、その年の「事例報告書」が完成します。



ストーリー 1957

「光道園」の原点 生活支援事例報告会～



「光道園らしさ」への共感

報告会では、単に事例を読むのではなく、報告会の参加者に向けて語るように、この1年の利用者の方とのかかわりを報告します。ここでもまた、語り合いが繰り返されます。参加者はその場面を自分のことのように振り返り、自分自身に語り直しがされます。この報告会の空間は、「光道園らしさ」への共感となり、生活支援事例報告会は、県内に限らず、全国の教育・福祉分野にまで広がりを見せました。

「学ぶ光道園」の継承

令和2(2020)年2月、コロナ禍の中でも、生活支援事例報告会は変わらず開催されました。ICTの活用により、例年と違った形での報告会となりましたが、インターネットを通して、報告会の空間は共有されました。形は時代と共に変化していくものもありますが、私たちは、「学ぶ光道園」の原点を知ること、変わらずに受け継いでいかなければいけないことを改めて認識しました。中道園長が未来の光道園の姿を描いたように、私たちもまた、同じ姿を思い浮かべ、これからも語り合いながら、「学ぶ光道園」を次世代へ継承していきたいと思えます。



『施設で生きる』

—省察的実践者が育つコミュニティを創る—

出版：川島書店

平成14～28年度の生活支援事例を13事例に集約し、これまで報告会にアドバイザーとしてご協力いただいた先生方（大学・福祉関係者）のコメントと共に収録しています。

社会福祉法人 光道園

鯖江事業所

〒916-8585 福井県鯖江市和田町9-1-1

朝日事業所

〒916-0146 福井県丹生郡越前町朝日22-7-1

事業所

- 障害者支援施設 ライトワークセンター
- 障害者支援施設 光が丘ワークセンター
- 障害者支援施設 ライトホープセンター
- 障害者支援施設 ライトレーニングセンター
- 通所生活介護 たねのいえ
- 就労支援事業所 フ・クレール
- 共同生活援助事業所 とらいと・みらいと
- こども支援センターえがお
- 相談支援センター こうどうえん
- 越前町相談支援センター さざんか
- 養護老人ホーム 第一光が丘ハウス
- 養護(盲)老人ホーム 第二光が丘ハウス
- 特別養護老人ホーム 第三光が丘ハウス
- デイサービスセンター さざんかホール
- ヘルパーステーション さざんか
- 居宅介護支援事業所 さざんかホール
- 在宅介護支援センター さざんかホール

令和2(2020)年度 年間スケジュール

- 4月
 - ・新人職員16名採用、総勢436名の職員でスタート
 - ・オンライン企業説明会の動画配信開始
- 6月
 - ・光道園CM「新しい福祉のカタチ」放送開始
- 7月
 - ・採用ホームページにて、「STAFF VOICE～この仕事が好きだ!～」動画配信開始
- 9月
 - ・広報誌「絆の杜56号」特集「光道園謹製」発行
- 10月
 - ・光が丘ワークセンター 創立40周年記念式典開催
 - ・光道園SDGs宣言
 - ・「ふくいSDGsパートナー」登録
- 12月
 - ・後援会向け広報誌「小さな社会84号」発行
- 1月
 - ・広報誌「絆の杜57号」特集「福祉の力でどうすすめる? ～光道園とSDGs」発行
 - ・光道園CM「光道園SDGs宣言」放送開始
- 2月
 - ・海外(ベトナム)技能実習生4名入職
 - ・福井県「おもてなし宣言291」登録(ライトワークセンター、フ・クレール、鯖江事業所、朝日事業所)
 - ・年次報告書『光道園レポート2019』完成
- 3月
 - ・「さばえSDGsグローバルクラブ」登録
 - ・女性活躍を推進する経営者の会「さばえ38組」キックオフミーティング参加



公式サイト

採用サイト

Facebook

Instagram



社会福祉法人 光道園

発行: 2021年6月

〒916-8585 福井県鯖江市和田町9-1-1

TEL.0778-62-1234 (代) Email: info@kodoen.or.jp

<https://www.kodoen.or.jp/>